



平成 27 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 澁 谷 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 澁 谷 弘 利
(コード番号 6340 東証・名証 1 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 吉 道 義 明
(TEL 076 - 262 - 1201)

厚生年金基金の代行部分(過去分)返上および特別利益に関するお知らせ

当社および一部の国内連結子会社が加入する澁谷工業厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 5 月 1 日付で厚生労働大臣から「厚生年金基金から企業年金基金への移行認可書」を受領し、過去分返上の認可を受けましたのでお知らせいたします。

これに伴い、当社および一部の国内連結子会社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日) 第 46 項を適用し、代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を認識いたします。当該損益は、平成 27 年 6 月期の連結会計年度において代行返上益として特別利益に計上する予定であります。実際の計上額については現在集計中であり、金額が確定次第お知らせいたします。

なお、当該代行返上益を含めた平成 27 年 6 月期の通期業績予想につきましては現在精査中であり、修正が必要な場合には速やかにお知らせいたします。

以 上